



3月26日 道の駅信濃路下條にて「道の駅お客様感謝デー2023」が開催されました。全国各地から来たヒーローがステージを盛り上げました。

主な内容

- 令和5年度当初予算 …… 2～3
- 令和5年度村税等の納付 他… 4～5
- 犬の登録と狂犬病予防注射の実施 他… 6
- 道の駅お客様感謝デー2023 他… 7
- 粗大ごみ・小型家電の一斉収集… 8～9
- ズームアップ下條 …… 10～11
- 学校だより …… 12
- あしたむらんどだより… 13
- 共同募金の配分金事業の報告 他… 14
- グループホーム北又の社が始動 他… 15
- 国民健康保険からのお知らせ 他… 16
- 令和5年度下條村消防団 他… 17
- 下條村役場職員組織表… 18～19
- 紺綬褒章受章・人事・戸籍の窓口… 20

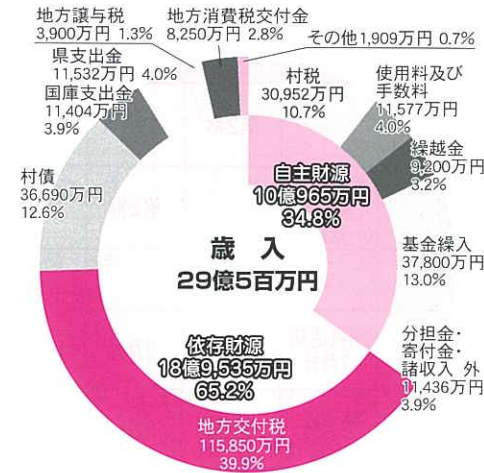


世帯数：1,284戸
人口：3,505人
男：1,696人
女：1,809人

(2023(令和5)年4月1日 現在)

歳入 (一般会計)

村税	住民税や固定資産税など住民の皆さんに納めていただいている税金
繰入金	基金(貯金)を取り崩して繰入れるお金
地方交付税	全国で一定の行政サービスが行われるよう国から交付されるお金
国庫支出金 県支出金	国や県から特定の事業のために交付されるお金
譲与税・交付金	地方譲与税や地方消費税交付金など、国や県から配分されるお金
村債	公共事業等を行うために村が借りた資金(借金) R5年度は防災無線更新、道路法面整備事業等に活用します。



～基金の使い道～
令和5年度はふるさと応援基金1,280万円を下記の村づくりに活用します。

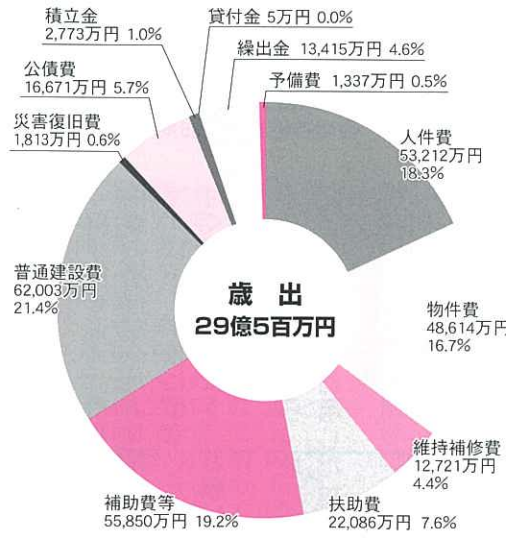
- ◎福祉に関する事業 (350万円) 介護慰労金・福祉タクシー券支給事業
- ◎教育スポーツの振興に関する事業 (650万円) 中学校グランドピアノ購入 学校給食費運営経費
- ◎自然環境保全に関する事業 (100万円) 林道整備事業
- ◎歴史文化保存に関する事業 (80万円) 歴史的建造物等改修事業等
- ◎農業・商工振興に関する事業 (100万円) 持続可能な農業経営支援経費

※その他特定目的基金は下條歌舞伎の継承、森林整備事業、空き家対策経費等に活用します。

歳出 (一般会計)

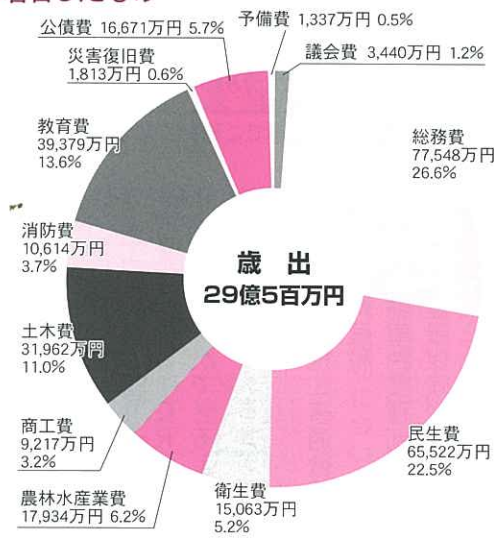
【性質別支出】

支出される経費を経済的な性質からみたもの



【目的別支出】

村がどのような行政目的のために支出をするのかに着目したもの



1人当たり・1世帯あたりの村税の負担と使われるお金

1人当たりの村税の負担額 87,509円	1世帯当たりの村税の負担額 240,497円	令和5年3月1日現在の 住民基本台帳人口・世帯数で算出
使われるお金 821,318円	使われるお金 2,257,187円	人口：3,537人 世帯：1,287世帯

1人当たりに使われるお金の内訳※歳出予算額を行政の目的別に分類し、一人当たりの額を算出したもの

参考 令和4年当初予算 28億7千万円 村民一人当たり 795,675円/年 (令和4年3月1日人口3,607人)	災害復旧費 5,126円 (0.6%)	土木費 90,364円 (11.0%)	衛生費 42,588円 (5.2%)	議会費 9,725円 (1.2%)
令和3年当初予算 25億9千万円 村民一人当たり 703,422円/年 (令和3年3月1日人口3,682人)	公債費 47,133円 (5.7%)	消防費 30,008円 (3.7%)	農林水産業費 50,705円 (6.2%)	総務費 219,247円 (26.6%)
	予備費 3,779円 (0.5%)	教育費 111,336円 (13.6%)	農工商費 26,059円 (3.2%)	民生費 185,248円 (22.5%)

令和5年度当初予算 一般会計29億500万円 (前年度比3,500万円増)

令和5年度予算重点施策

- ① 持続可能なむらづくり
 - ② アフターコロナ禍での経済対策
 - ③ リニア・三遠南信自動車道の開通を見据えた地域づくり
 - ④ 地域ブランドの確立
 - ⑤ 村内の景観整備
 - ⑥ 子育て・教育環境の整備
- 特別会計(4会計) 9億4,850万円
- 国民健康保険 2億8,000万円
 - 後期高齢者医療 5,450万円
 - 介護保険 5億2,300万円
 - 村営水道 9,100万円

一般会計の総額は、29億500万円の前年度と比べて3,500万円(1.2%)増額となり、過去23年で最大の予算規模になりました。物価高騰対策をはじめ、子育て世帯の負担軽減施策、将来を見据えた施設、設備等の新設、改修等を計画しました。社会経済状況が多岐に変化し続ける中、誰もが住みやすく持続可能な地域の実現を目指すため積極的な予算編成を行いました。

令和5年度重点施策に基づく主なむらづくり事業

◎：新規事業 ○：拡充事業

◆持続可能なむらづくり

防災行政無線更新 (令和4年度からの継続事業)	2億900万円
情報配信サービスプラットフォームの運営 (誰でもどこでも下條村の情報が入手できる情報ツール)	266万円
◎ 光回線多重化更新工事 (光ファイバー伝送設備の老朽化による更新)	4,900万円
◎ 環境保全型資生分解マルチ等購入補助制度 (脱炭素社会への取り組み)	90万円
◎ 中学校体育館 避難所空調工事	7,000万円
道路維持修繕工事	6,050万円
NPO法人元気だ下條の支援	1,300万円
青年就農給付金事業 (新規就農者育成支援：県の補助事業)	2,475万円

◆アフターコロナ下での経済対策

◎ マイナンバーカード普及・経済対策商品券 (1人10,000円)	3,540万円
生活応援給付金 (1人5,000円)	1,780万円
○ 消費喚起プレミアム商品券発行事業 (プレミア率10%)	400万円
○ 道の駅感謝ウィーク (村内在住者に限り、道の駅3社の商品を半額で提供。年3回を予定)	630万円
新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用	310万円

◆リニア・三遠南信自動車道の開通を見据えた地域づくり

○ 定住促進事業	3,740万円
・ 定住促進住宅新築改築等補助事業……新築 (上限100万円)、中古 (上限50万円)、増改築 (上限50万円)	
・ 定住促進住宅用地取得等補助金……造成費を含む取得費の50% (上限100万円)	
・ 定住支度金 (20万円) ・ 新規就職応援補助金 (10万円) ・ 空家住宅改修補助金 (1/4補助 上限50万円)	
・ 空家解体補助 (1/4補助 上限100万円)	
・ 婚活事業関連経費 (結婚新生活事業補助金・広告料など)	190万円
◎ ・ 奨学金返還支援事業補助金 (大学新卒者が村内に居住し飯伊管内に就職した場合年間返済額の2/3 上限12万円補助)	60万円
お試しオフィス運営費 (R3年度に整備したテレワークオフィスの管理費)	166万円

◆地域ブランドの確立

下條村産のそば及び親田辛味大根等の伝統野菜や村独自の生産物の6次産業化	
◎ チャレンジナガノ業務委託 (そば圃場の土壌改良農法試験事業実施)	228万円

◆村内の景観整備

○ 日陰支障木伐採事業	700万円
竹粉碎機購入	160万円
○ 道路景観整備事業 (村道及び国道151号線沿い)	400万円

◆子育て・教育環境の整備

小学校～高校生までの医療費無料村単分	463万円
○ 学校給食費補助 (70%→80%へ拡充)	1,485万円
子ども第三の居場所建設工事関連事業 (令和4年度からの継続事業)	5,267万円
◎ 図書館空調設備更新工事	3,553万円
中学生国際交流事業	90万円

※各補助事業の詳細は別紙「令和5年度下條村補助申請の事業」をご覧ください。

各税・料金に関するお問い合わせ先

Table with 3 columns: Tax/Charge Name, Department, and Contact Number. Includes items like Village Resident Tax, National Health Insurance, Water Charges, etc.

税・料金の口座振替をご利用の方は、毎月二十五日(休日の場合は、翌営業日)が振替日となります。残高不足で振替不能にならないよう、口座振替日前に都度ご確認ください。また、残高不足により振替ができなかった場合、翌月の五日(休日の場合翌営業日)に再振替を行いますので、承知おきください。

税目ごとに注意していただきたいこと

国民健康保険税【住民税務課】

国民健康保険税(普通徴収)は、世帯主の年齢から天引きされます。ただし、世帯主が国保加入者以外の場合、年金額が年額十八万円未満の場合、または介護保険料の天引と合わせた額が年金額の二分の一を超える場合は、天引きは実施されず、普通徴収となります。

特別徴収

国保加入者全員が六十五〜七十四歳の世帯の保険料は、世帯主の年金から天引きされます。ただし、世帯主が国保加入者以外の場合、年金額が年額十八万円未満の場合、または介護保険料の天引と合わせた額が年金額の二分の一を超える場合は、天引きは実施されず、普通徴収となります。

軽自動車税【住民税務課】

五月が納付月となりますので、来月送付される納税通知書をご覧ください。

村・県民税【住民税務課】

六月に送付される納税通知書をご覧ください。四月一日現在、六十五歳以上の年金受給者のうち、住民税の納税義務のある方は、公的年金から天引きされます。

令和五年度 村税等の納付のお願い

新年度を迎え、令和五年度分の村税等の納付が今月より始まりますので、以下の事項に留意いただき、納付ください。令和五年四月から、地方税統一QRコードを利用した村税の納付が開始されます。

令和五年四月から、地方税統一QRコードを利用した村税の納付が開始されます

令和五年四月から、地方税共通納税システムの対象税目が追加され、地方税統一QRコードを利用した村税の電子納付ができるようになります。

e-L-QRが印字されている納付書につきましては、地方税共通機構が新たに開設する「地方税お支払サイト」を利用したクレジット納付等をはじめ、スマートフォン決済アプリ、全国のe-L-QR対応金融機関で村税の納付ができるようになります。

対象税目

- 村・県民税(普通徴収)
● 固定資産税
● 軽自動車税(種別割)
● 国民健康保険税(普通徴収)
● QRコードを利用した納付方法
● 地方税お支払サイト
● 地方税共通機構が新たに開設する「地方税お支払サイト」はパソコン

固定資産税【住民税務課】

七月・九月・十一月・一月の年四回徴収になります。七月に送付される納税通知書をご覧ください。

水道料【振興課】

水道料の通知については、メーター検針(二ヶ月に一度)の折にお届けする「使用水量のお知らせ」をもって通知に代えさせていただきますのでご了承ください。

介護保険料

【一号被保険者(福祉課)】
【二号被保険者(住民税務課)】
● 六十五歳以上(二号被保険者)
年金が年額十八万円以上の方は、年金から天引きされます(年金天引きをする場合、切り替えに半年ほど期間を要しますので、その間は納付書または口座振替にて納付をお願いいたします)。

【四十〜六十四歳(二号被保険者)】

国民健康保険ご加入の方は、国民健康保険税に含まれて納めていただきますので、七月に送付される納税通知書をご確認ください。

【後期高齢者医療保険料【福祉課】】

保険料は、介護保険料と同様に年金から天引きされます。年金から天引きできない方は、本年も四月から納付書または口座振替にて納付していただきます。

家屋異動(新築・増築・取壊し等)報告をお願いいたします

家屋異動につきましては、本年1月から現在までに完成した家屋をお持ちの皆様及び、現在建築中で本年内に完成予定の家屋も含めて建築中の皆様は、下記期日までに税務会計係(27-2346)へ報告くださいますようお願いいたします。

また、新築・増築・改築だけでなく、取壊しの家屋もありましたら、合わせて報告願います。なお、不明な点がございましたら、お気軽に役場税務会計係までお問い合わせください。*本調査は固定資産税に関するもので、家屋とみなされる附属屋(納屋・車庫)等の異動について連絡ください。

Table with 2 columns: 報告が必要な家屋 (通常住宅, 基礎や壁のある納屋・物置・車庫等, 壁やシャッターで囲まれた鋼製の車庫) and 報告が不要の家屋 (ブロックへ据え置くタイプの物置, 壁がなく、屋根のみの車庫)

報告期限 令和5年5月31日(水)
連絡先 下條村役場 税務会計係 (Tel. 27-2346)

*報告いただいた家屋については、税務会計係が家屋評価及び確認に伺います。評価の期日につきましては、税務会計係が該当者へ直接ご連絡いたします。

令和五年度 村税等納付年表

納付年表 Table with columns for months (April to March) and rows for various taxes like Village Resident Tax, Fixed Asset Tax, Light Vehicle Tax, etc.

※税額等については、納税通知書でご確認ください。 ※ご不明な点につきましては、役場各担当までお問い合わせください。

コンヤスマートフォンからインターネットを利用して電子納付できるシステムです。納付書に印字されたQRコード(e-L-QR)または納付書番号(e-L番号)を利用して納付できます。*スマートフォン決済アプリ
*利用可能なアプリは、「地方税お支払サイト」をご確認ください。
● QRコードに対応している全国の金融機関窓口
● 地方税統一QRコードに対応している全国の金融機関の窓口で納付できます。
※利用可能な金融機関は、「地方税お支払サイト」をご確認ください。
● 納付書の一括送付について
村税につきましては、納税通知と同時に年間分の納付書を一括送付いたします。お手元に届きました納付書を納期毎にご利用いただくようお願いいたします。
なお、納付月の税目については、納付年表にてご確認ください。期限内の納付にご理解と協力いただきますよう、お願いいたします。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

三月二十六日(日)、四年ぶりに「道の駅お客様感謝デー」を開催しました。今年、「ローカルヒーロー大復活」と称して全国各地の十四団体のローカルヒーローとご当地キャラクターが下條村へ集結しました。徳島県の渦戦士エディーや、東京都の環境戦隊ステレンジャーなどおなじみのヒーローをはじめ、環境巡警シバリオンや倍増戦士ロゼなど初出演のヒーローも参戦しました。オープニングでは全ヒーローが紹介され、高森チェリーキッズと一緒にダンスを踊り、イベントが開幕しました。オープニング後からすぐにローカルヒーローショーが開催され、愛知県のコウタレンジャーやオレパンダーたちのコラボショーから始まり、多くのヒーローがステージ上でカッコいいアクションや悪役との面白いやりとりを披露してくれました。ステージ前には傘を差しながらたくさんの子どもたちがヒーローを応援していました。ヒーローショー

道の駅お客様感謝デー 2023 四年ぶりに開催!



の後は村出身のシンガーソングライター「でこ」さんが司会者とトークを行いイベントの感想や村の話題に触れていました。会場内のブースでは、道の駅各施設や商工会青年部、福島県泉崎村の皆様のおいしいもの屋台やJR東海の展示、各地のローカルヒーローのグッズ販売・PRを行ったローカルヒーロー横丁もありました。最後の景品付き餅投げでは、たくさんのお餅とお菓子、ヒーローグッズが投げられ、子どもたちが袋いっぱいにお餅やお菓子を拾って帰る姿が見られました。雨天ではありませんでしたが、多くの皆様にご来場いただき、道の駅お客様感謝デーが盛大に開催できました。

地域おこし協力隊 退任の挨拶 瀧井 悠爾



2020年4月から地域おこし協力隊として3年間活動させていただき、2023年3月をもちまして任期満了となりました。任期中はNPO法人山都共同社中が行う「マーケティング視点による持続可能な地域づくりPJ」に参加させて頂きました。

PJ内では農業経営に必要なマーケティング思考を勉強させていただくと共に、南信州地域の多様な農家さんとの関わりの中で当地域の魅力や歴史、この地で農業をやっていく心構えなど数多くの学びがありました。

また、PJと並行して村内農家さんから約二年間農業全般の研修を受けさせて頂きました。家が農家でなくても専門的に学んできた訳でもない自分にとって、本当に一から教えて頂きました。この



場を借りて感謝申し上げます。そこでの経験から果樹栽培の楽しさを知り、任期後は村内で果樹農家として本格的に就農することを決めました。

縁もゆかりもなく、農業経験もない自分が地域に受け入れて頂き就農に至るまでは本当に色々な方にお世話になりました。

今後は一村民、一農家として微力ながら地域に恩返しができるように精進してまいりますので、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

第2回 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

日 時 令和5年5月10日(水) 時間は交付申請書(ハガキ)をご確認ください。

- 持 ち 物**
1. 交付申請書(ハガキ)
 2. 注射料金: 3,600円(おつりのいらないよう準備願います。)
 3. 新たに飼い犬の登録をされる場合は、登録手数料3,000円が別途必要になります。



当日、指定された会場へ犬を連れて行けない方には、ご家庭へ伺う訪問注射もあります(但し飼い主の立会いが必要です)。

訪問料金が別途必要となります(要問合せ)。

訪問注射を希望する方は注射日までに役場振興課までご連絡下さい。

お問い合わせ先

役場振興課建設係 Tel 27-2311 獣医師会下伊那支部 Tel (0265) 53-4801

2023 緑の募金運動

日頃緑化推進にあたりましては、格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、緑化運動の一環である緑の募金を、本年も下記のとおり実施することになりました。昨年は、160,000円の協力をいただきまして、飯伊地区緑の募金委員会に納入させていただきました。小学校の新入児童に対し西洋シャクナゲの苗木の配布等、皆様の募金を市町村緑化事業として有効に使用させていただいております。本年も、ご協力よろしくお願いいたします。

募 金 額 1戸 150円

募金実施期間 令和5年5月26日(金)まで

募金の収納方法 5月26日までに各隣組単位にとりまとめて組長、または連絡員の方がみなみ信州農業協同組合下条支所へ別紙振込依頼書と一緒に納入していただくよう依頼しています。また、個人で募金される方は役場の募金箱で預かりしています。



動物追い払い用煙火の講習会を実施します

この度、関島煙火製造所から講師を派遣していただき、鳥類・サルの追い払い用煙火の講習会を開催することになりました。講習をご希望の方は当日お出掛けください。

日 時

令和5年5月10日(水) 午後3時から4時

場 所

あしたむらんど下條 会議室(図書館横)

内 容

関島煙火製造所による動物駆逐用煙火取扱講習 村民ランドでの実習

- *この講習会は予約制ではありません。
- *お問い合わせは役場振興課経済係までお願いします。



小型家電

場所 コスモホール駐車場 **処理費用** 無料

収集する品目 <家庭で不要となった電機や電池で動く家電製品が広く対象となります>

対象品目	具体的な例
通信機器	電話機、ファックス、携帯電話、カーナビ ETC車載ユニット、ラジオ
AV機器	デジカメ、フィルムカメラ、ビデオデッキ、CDプレイヤー DVDプレイヤー・レコーダー、BS/CSアンテナ
パソコン及び周辺機器	パソコン（デスクトップ型、ノート型）、モニター、マウス キーボード、プリンター、ハードディスク、USBメモリ
生活家電	掃除機、電動ミシン、アイロン、ドライヤー、電気シェーバー、電動歯ブラシ 家庭用噴霧器、電気ストーブ、扇風機、照明器具、懐中電灯、時計 電気こたつ（ヒーターユニットのみ）、電子タバコ※
調理器具	電子ジャー、電子レンジ、電気食器洗い乾燥機、トースター、ミキサー ホットプレート、フードプロセッサー、電気もちつき機
健康機器 医療機器	体組成計、体脂肪計、デジタル歩数計 電子体温計、電子血圧計、家庭用吸引器、家庭用磁気治療器
園芸機器 電気工具	電気芝刈り機、電気グラインダー 電気ドリル、電気サンダー
電子玩具 電子楽器	電子ゲーム機、カセット式ゲームソフト 電子キーボード、電子ギター

※表に記載したものは一例です。記載の無いものでも回収対象となるものがあります。
 ※電子タバコについては、分解できない為、そのままご持参いただき専用の箱へ入れてください。
 ※事業系のごみは収集していません。絶対に持ち込まないでください。
 ※電子機器内の個人情報については、あらかじめ消去してください。
 ※電池、バッテリー、蛍光灯、電球、灯油等は取り除いてください（取り除いたものは従来通りの処分方法をお願いします）。
 ※一度排出された小型家電は、返却できませんのでご了承ください。

共通して収集しないもの

- リサイクル家電 テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン
→郵便局で家電リサイクル券を購入し指定場所へ運搬するか、リサイクル費用および運搬料を自己負担のうえ専門業者へ引き渡してください。
- 消火器 →消防団にて行う収集等をご利用ください。
- 定期収集のごみ 燃やすごみ、PET、容器包装プラ、缶、ビン等
古紙（新聞・ダンボール・雑誌）*毎月第4木曜日又は中学校資源回収（7月）
有害ごみ（蛍光灯・乾電池）*12月予定（1回/年）
- 燃やすごみ 布団、布類、畳、木製家具、硬質プラスチック製品（衣装ケース等）、皮革製品（靴、鞆等）、ゴム製品等
→稲葉クリーンセンターへ直接持ち込むことができます。
- 村で収集しないごみ ソファー、マット類、あぜ波シート、廃油缶、ガスボンベ、瓦・レンガ・ブロック、タイヤ、焼却灰、バッテリー、電気毛布、マッサージ器、農薬空容器、防災加工品 等々
→民間の一般廃棄物処理業者へ処理を依頼するなどしてください。

注意事項 *事業系のごみは収集していません。絶対に持ち込まないでください。
 *使用可能な物は長期使用に努め、できる限りごみの減量にご協力ください。
 *その他、ご不明な点については、担当までお問い合わせ下さい。

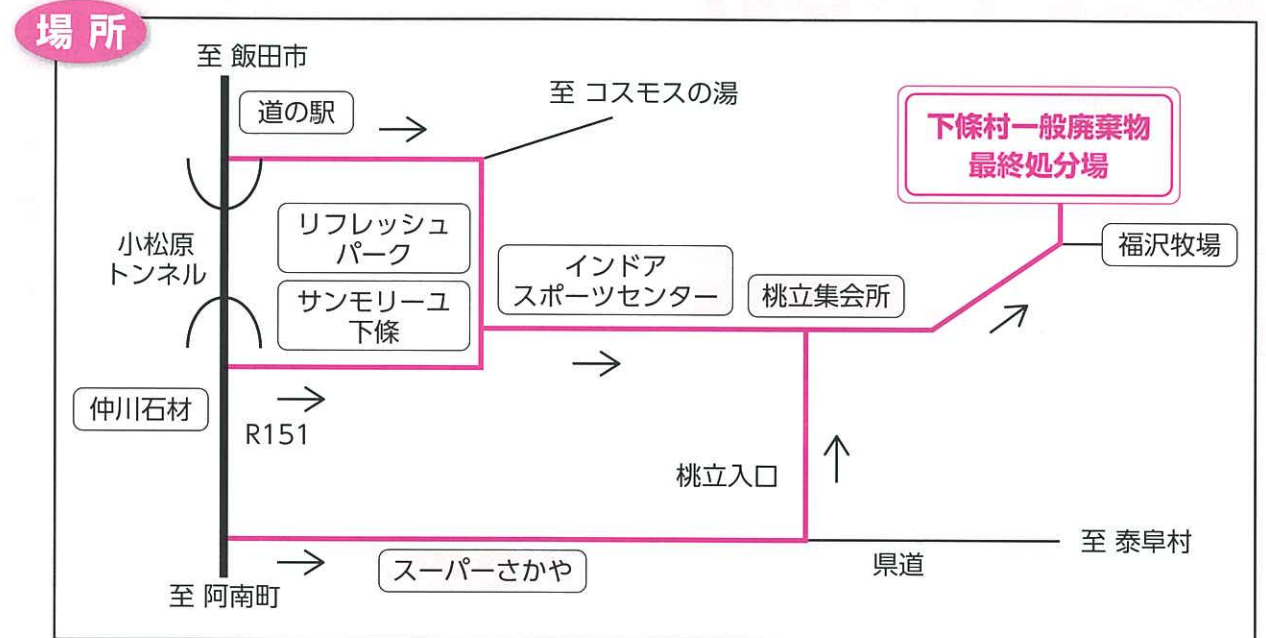
担当：役場振興課
TEL 0260-27-2311

粗大ごみ・小型家電の一斉収集

日時 令和5年5月13日(土) 8:30 ~ 13:00
 令和5年5月14日(日) 8:30 ~ 13:00
 ※上記時間以外の持ち込みは受け付けません。



粗大ごみ



処理費用 リサイクル処理や処分場整地の費用に充てるため、処理費用を徴収します。

軽トラック（乗用車・軽バン含）	2,000円/台
大型車両（2t車まで）	4,000円/台



※なるべくおつりのないようご用意ください。
 ※2t車を超える大きな車での持ち込みはできません。

収集する品目 ガスコンロ、石油ストーブ（電池・灯油は除くこと）、自転車、オートバイ
 鉄くず類（毎月の収集日に出せないもの）、ガラス、サッシ
 燃やすごみに該当しないプラスチック
 （カーボン・グラスファイバー製品及び金属等との複合素材品）
 ※木やプラスチックと一体になっているものは可能な限り分解してください

稲葉クリーンセンターの稼働に伴い、硬質プラスチック等は燃やすごみで排出していただくこととなっておりますので、分別ポスターをご覧ください。



▲3月24日に保育所にて卒園式が行われました。例年になく早い開花の桜も祝福していました。



▲4月1日 下條村桃立出身でドイツ、カールスルーエ音楽大学大学院に在学中の齋藤実さんによるパーカッションリサイタルが行われました。素晴らしい演奏と軽快なトークに、会場は大いに盛り上がりました。



▲4月5日に保育所の入園式が、4月6日に小中学校にて入学式が行われました。子どもたちの新生活が、楽しく充実したものになるよう願っています。

カメラでみる 村の動き ズームアップ

下條

令和5年1月から
令和5年4月まで



▲1月23日 小学校3～6年生を対象に、スキー教室を実施、元気いっぱいにスキーを楽しみました。



▲2月1日～20日 小・中学校全学年でそばランチを実施しました。小学1年生ははじめての、中学3年生は最後のそばランチとなりました。



▲3月3日、「子ども第三の居場所」の助成決定書授与式が開催され、B&G財団朝日田常務理事より、助成決定書が手渡されました。この助成を活用し、2024年4月オープンに向けて「子ども第三の居場所」の整備を進めています。



▲3月9日 年長児を対象に交通安全教室を行い、下條駐在所橋田所長にご指導いただきました。春から1年生になる子どもたちは、緊張した表情で横断歩道を渡っていました。子どもたちの安全な登下校のため、地域の皆さまにおかれましても引き続き見守りをお願いいたします。



▲3月17日に小・中学校にて卒業式が行われました。巣立ちの日にふさわしい、あたたかな一日となりました。

学校だより

「一日村長を実施しました」

三月二十日に、中学校の生徒会役員五名で一日村長を行い今後の活動に活かすよう、行政の概要を学びました。

五名を代表して、生徒会長の感想文をご紹介します。

一日村長で考えたこと

生徒会長 飯島 夕葵



三月二十日に行われた一日村長に向けて、私は一つの目標を立てて

ていました。それは、村のことを勉強させていただき、よく理解して、今後の生徒会活動に役立てられることを見つけないということ

です。当日は、朝礼に出席して村長さんから辞令の交付とたすきをかけていただいた後、人生で初めての名刺交換をしてから訓示をいただきました。

そして、公文書の決裁もさせていただきました。鉛筆一本、消しゴム一つであっても多くの職員の皆さんのチェックがあつて支払が行われていることに驚きました。大きな金額の書類に押印する際はとても緊張しました。

また、実際に現金で一、〇〇万円を見せていただきましたが、額が大きすぎて、実感があまりありませんでした。ただ、毎年計画的に必要なことに集中して力を入れているから貯金も作ることができているのかなと思いました。

私たちも現状をしつかり見極め、目標を立てて計画的に生徒会活動を行っていくことが大切だと改めて感じました。

リニア残土埋め立て予定地、あしたむらんど、いきいきらんど、そば乾燥調整所・低温貯蔵庫、おとし住宅、おとしオフィス、メゾンコスモス、グループホーム北又の杜を見学させていただき、各担当の方からお話をいただきました。

皆さんが仕事に対して前向きで熱意をもって取り組まれているこ

とがとてます。いいと思います。それと同時に、村に住んでいても見たり聞いたりしたことがないところが多く、もっと自分の住んでいる村のことを知らないといけないと感じました。一日村長を通じて、多くのことを学ぶことが出来ました。この経験をこれからの生徒会活動にどう役立てていけばいいのか、皆でしっかりと考えていきたいと思えます。



視察の様子



そば乾燥調整所

いきいきらんど

メゾンコスモス

おとしオフィス

おとし住宅

あしたむらんど下條

A-LT交代のお知らせ

外国語講師として令和四年八月から約一年半にわたり、小・中学校、一般向けの英会話教室で指導をしてくださったジェニン・イバニエズ先生が、三月に退任されました。



四月から、後任のA-LTとして、以前にも下條村で勤務をしていたムニーブ・アメッド先生が着任しました。

アメッド先生からのメッセージ

Hello ,I am Ahmed.
I came from America.
I joined the Shimojo community again in April.
I am really excited about it.

日本語訳

こんにちは、私はアメッドです。4月から、また下條村の一員となりました。とてもわくわくしています。

英会話教室 開催のお知らせ

教育委員会では、一般の方向けの英会話教室を毎週木曜日に開催しています（小・中学校の長期休暇中を除く）。

令和五年度につきましては、五月十一日より教室がスタートします。時間は一九時三〇分からで、

場所は村民センター第一会議室です。

どなたでもお気軽にご参加いただけます。お子さんが参加される場合には、大人の方が付き添いをお願いいたします。

年間スケジュールにつきましては、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

皆様のご参加をお待ちしております。

放課後児童クラブの利用方法・料金改定のお知らせ

下條村放課後児童クラブでは、これまで放課後及び長期休暇中などの預かりについて、一ヶ月単位での申込みを受け付けていましたが、令和五年四月より、一日単位での利用が可能となりました（要事前申込）。

それに伴い、これまで利用日数に関わらず月額で納付していた利用料を、次の内容に変更いたします。

これまでの利用料

利用日数に関わらず、一カ月あたり三千円（八月は五千円）

これからの利用料

一日あたり三〇〇円（振替休日、長期休暇中は五〇〇円）

※ただし、十日以上利用した場合には、三千円（八月は五千円）を利用料とします。

なお、納付方法につきましては、これまでどおり利用した月の分をまとめて翌月に口座振替いたします。

ご不明な点や、利用の相談・申込については、教育委員会までご連絡ください。

子育て相談会のお知らせ

教育委員会では、毎月子育て相談会を実施しています。

子育てについてや、お子さんの家庭生活、学校生活などで、お悩みのあることや不安なこと等がありましたら、この機会にご相談ください。

相談員は、塚原 茂樹先生。理学療法士として、赤ちゃんからお年寄りまで幅広く関わり、支援をされています。

〇つどいの広場子育て相談

未就園のお子さんのいるご家庭を対象とした相談会です。

〇すくすく子育て相談

就園・就学中のお子さんのいるご家庭を対象とした相談会です。

※いずれも子育て支援センターすくすくにて開催しています。

※事前に申し込みが必要です。

なお、相談会の開催日は音声告知にてお知らせいたします。

お申し込み、お問い合わせは、教育委員会またはつどいの広場（二七―二二五二）までご連絡ください。

グループホーム北又の杜が始動しました

御射山神社（北又の森）横に建設されたグループホーム北又の杜がこの4月から開所されました。高齢者グループホームとは「認知症対応型共同生活介護施設」とも言われるもので、認知症のある要介護者が、スタッフによる日常生活上の支援を受けながら家庭的な環境のもとで共同生活する施設で、利用者さんの持っている能力に応じて自立した日常生活を営むことができることを目的としているものです。

今まで下條村にはなかった形態の施設で、長い間 切望されていました。経営主体は「みんなの家」と同じ長野県高齢者生活協同組合で、開設にあたっては村でも様々な面でサポートしてまいりました。

オープンを前に3月18日（土）、19日（日）の2日間にわたって開催された地域住民向け内覧会では大勢の方が訪れ、その快適な空間に大いに関心を持っていただけたようです。

居室は9部屋で9人まで入所が可能です。

すでに多くの問い合わせがありますが、入所を希望される方や詳細を知りたい方は「北又の杜」(27-3610)へお気軽にお問合わせください。



福祉医療費受給者の皆さま、今一度ご確認をお願いします

3・4月はご家庭等の様子が変化する時期かと思われます。以下のいずれかに該当する方で、手続きがお済でない場合は届出が必要です。

- 健康保険証が変わった
- 住所が変わった
- 婚姻した（母子・父子受給資格者）
- ひとり親家庭等になった
- 県外で受診した
- 受給者証を忘れて受診した
- 受給者証を紛失・破損した

福祉医療費の受給には要件があります。詳しい制度については福祉課までお問い合わせください。

児童手当受給者の皆さま、確認をお願いします！

3・4月はご家庭の様子が変化する時期です。以下のいずれかに該当する場合は、届出が必要ですので、今一度ご確認ください。

- 受給者の加入する年金が変わった（国民年金から厚生年金になった等、満3歳未満の児童を養育する場合に限る。）
- 受給者・配偶者・児童のみが村外へ転出する
- 受給者が公務員になった／公務員を退職した
- 受給者が婚姻・離婚した
- 児童を養育しなくなった
- 振込口座を変更したい



児童手当の申請は、出生や転入した日の翌日から15日以内をお願いします。申請が遅れると、手当を受給できない月が生じることがありますので、ご注意ください。

共同募金の配分金事業の報告

毎年皆様にご協力いただいている共同募金の配分金事業について、コロナ禍で計画した事業が縮小されたり実施できないことが続き、繰越金が発生していました。この繰越金を活用して令和4年度に次の事業を行いましたので、報告します。

1 災害予防のための「エンジブロワーバキューム」購入事業

大雨時等に刈り取った草や落葉が道路側溝等に詰まることにより発生する災害を予防するために、地区の道路作業等で使用していただく目的で、エンジンによる空気吹き飛ばし吸い込む道具を1台購入しました。

使用を希望される場合は、事前に役場福祉課内の社会福祉協議会へお申し込みください。



2 村の施設内での歩行を補助するための「車椅子と歩行補助具」設置事業

村内の各施設に設置してあった古い車椅子を更新するため4台購入し、又、施設内での歩行に不安がある方に使用していただく目的で、手押しの四輪の歩行補助車を7台購入しました。

役場・村民センター・コスモホール・あしたむらんど・いきいきらんど・秋桜の湯の各施設の入口に設置してありますので、ご自由にご利用ください。



3 道路沿いの花壇「花いっぱい運動」の立て看板更新事業

シニアクラブの皆さんが長年管理を続けてくださっている道路沿いの花壇の立て看板を更新し、設置しました。花壇の花と共に目を引く看板をご覧ください。



皆様からの共同募金の配分金により、この他にも各種事業を実施しています。ご協力いつもありがとうございます。

長野県障がい者スポーツ大会に参加しませんか!?

県内在住の障がい者を対象に、「長野県障がい者スポーツ大会」が4年ぶりに開催されます!

実施競技	陸上、水泳、卓球・サウンドテーブルテニス、ボッチャ、アーチェリー、フライングディスク、ボウリング、バスケットボール、バレーボール
日時・会場	陸上以外の競技 令和5年9月10日(日) 松本地域周辺 / 陸上 9月17日(日) 長野市
対象	県内在住で障がいのある12歳以上(令和5年4月1日時点)の方
参加費	無料
申込期間	令和5年4月24日(月)～6月2日(金) (予定)

※会場等の詳細は長野県公式HPをご覧ください。開催要領は4月中旬に公表されます。

消防主任	村旗手	救護	ラッパ	機関	部長	第五分団	第四分団	第三分団	第二分団	第一分団	副分団長	第五分団	第四分団	第三分団	第二分団	第一分団	分団長	副分団長	団長
前沢	熊谷	小本	大矢	塚田	菅沼	宮島	串原	小林	川上	川本	田本	川上	仲村	塩沢	牧嶋	熊谷	熊谷	熊谷	熊谷
泰之	賢太	曾彩香	祐輔	高文	勇人	圭輔	智志	勇司	莊平	淳	浩平	幸広	侑	健太	正敬	智史	長	休戸	休戸
粒三	鎮西	休戸	粒三	新井	新井	北又	西部	山二	小松原	上野原	北又	原平	山一	小松原	長	休戸	原	休戸	休戸

令和五年度
下條村消防団役職員名簿
令和五年四月現在



令和5年度 下條村消防団幹部

国民健康保険からのお知らせ ~こんなときは忘れずに届け出を！

4月は新生活が始まり、環境が変わることの多い時期です。
次のときには、国民健康保険へ加入・脱退することになっています。
14日以内に役場窓口で必ず手続きを行ってください。



	こんなとき	必要なもの
加入	職場の健康保険などをやめた	職場の健康保険をやめたことが分かる証明書
	ほかの市区町村から転入した	転出元で交付された転出証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れた	扶養ではなくなったことが分かる証明書
脱退	職場の健康保険などへ加入した	国保と職場、両方の保険証
	ほかの市区町村へ転出した	保険証（国保）
	職場の健康保険の被扶養者になった	国保と職場の両方の保険証
他	修学のため、他の市区町村に住む	保険証（国保）、在学証明書
	住所、世帯、世帯主、氏名が変わった	保険証（国保）

→ **加入** の届出が遅れると、届出をした日からではなく資格を得た月までさかのぼって加入することになり、保険税の支払いも同様にさかのぼって納めていただくことになります。また、保険証がない期間の医療費は、やむを得ない場合を除いて全額自己負担になります。

→ **脱退** の届出が遅れると、他の健康保険料と国保の保険税を二重払いしてしまうことがあります。また、資格のない保険証で診療を受けた場合、国保が負担した医療費は後で返還していただくことになります。



交通事故相談所のご利用 **交通事故の相談は「長野県交通事故相談所」へ**
何回相談しても無料です お気軽にご利用ください。

■ 相談事例

- ★ 損害賠償の請求は、どのようにしたらよいか。（自賠責保険、任意保険）
- ★ 過失割合や賠償額は、どのように決められるのか。
- ★ 示談は、どうやって進めればよいか。
- ★ 労災保険や社会保険を使うと、自動車保険は使えないのか。
・・・など、交通事故に関する相談は何でも受け付けています。

■ 常設相談所

相談場所	所在地	電話
飯田支所	飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎内	0265-53-0429 (直通)
伊那合同庁舎 (高見澤相談員)	第1木曜日 AM10:00～PM3:00	6 11 1 6 3 7 5 2 7 4 1 7 12回
	第3木曜日 AM10:00～PM3:00	20 18 15 20 17 21 19 16 21 18 15 21 12回

※飯田支所は相談員が1名のため、巡回相談等により不在になることがあります。
面接相談をご希望される場合は、事前に電話での予約をお願いします。

「新規事業」下條村奨学金返還支援事業のお知らせ

令和5年度から下條村では、奨学金返還者の就労初期における経済的負担を軽減することにより若い世代の村内への定住や、村内及び下伊那区域への就業の促進を目的として、在学中に借り入れた奨学金の返還に係る費用の一部を補助します。

対象の方は、35歳以下で下條村内に生活拠点（住所があること）があり、奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、自ら奨学金の返還をしている方です。補助額は、奨学金返還に係る費用の2/3で年間上限12万円、最大5年間です。

対象要件等についての詳しいお問合せ・申請先は役場総務課企画財政係（27-2346）までお願いします。

下條村役場職員組織表

(令和5年4月1日現在)

※は会計年度任用職員等

村長 金田 憲治

副村長 宮島 俊明

課	課長	係	課長補佐・係長	係員	主な仕事
総務課	[総務課長] 久保田克郎 (議会事務局局長) (選挙管理委員会書記長)	総務係 27-2311	[係長] 井原 司 (議会事務局書記) (選挙管理委員会書記) (監査委員事務局書記) [担当係長] 熊谷 真司	[主任] 前沢 泰之 [主任主事] 塩沢歩乃佳 [※運転手] 丸山 実美 (CATVプロデューサー) [※公仕] 小田 亜弥 [主事] 篠田 昇吾 (南信州広域連合 派遣)	議会・監査/選挙・庶務/給与・人事/消防・水防/防犯・防災/庁舎管理/行政相談/交通安全/交通共済/自動車運転
		企画財政係 27-2346 (直通)	[係長] 飯島 茂勝	[主任] 久保田知子 [主任主事] 川上 絵莉 [主事] 木下 隼 [兼リニア担当] [主任] 佐々木洋平 [※任用職員] 代田 雅夫	財務・財政/DX推進/総合計画/企画開発/国土利用計画/広域・活性化計画/音声告知放送・CATV/情報化推進・統計(国勢調査)/ふるさと納税/移住定住/リニア発生土対策/広報/景観指針
振興課	[振興課長] 宮嶋 徹 (農業委員会事務局局長)	経済係 27-2311	[課長補佐兼係長] 宮嶋 義人	[主任主事] 福島 優治(農業委員会書記) [主事] 柴田 純平 [主事] 池戸 耀 [普及員] 高橋 博久(県職員) ふるさと体験館 [※管理人] 木下 健二 [※管理人] 佐々木孝高 公園 [※管理人] 柳瀬 雅樹 道の駅 [※管理人] 中村 岳史 地域おこし協力隊 ※成田慎太郎	農業振興/農業委員会/消費者行政/商工観光/農業改良普及/林務/公園管理/温泉管理/住宅/地域ブランド/景観整備
		建設係 27-2311	[兼係長] 宮嶋 徹	[主任] 仲村 幸広 [主任主事] 木下 満夏 [主事] 尾曾 幸紀 [主事] 伊藤 空	土木・治山/林道/災害復旧/砂防・水道/土地改良/国有財産払下/環境衛生/設計・登記/土地管理/景観整備
福祉課	[福祉課長] 細田 剛 (いきいきらんど下條所長)	福祉係 27-1231	[係長] 齋藤 充 [担当係長兼保健師] 小林あゆみ	[主査保健師] 下平 宏美 [主任] 牛山紀久美 [主任主事] 古田 透 [主任主事] 川上祐紀子 [※管理栄養士] 土岐 美希 [※福祉員] 小林さゆり [※福祉員] 代田 京子	健康増進/老人福祉/障害者福祉/児童福祉/介護保険/地域包括支援センター/福祉医療/民生児童委員協議会/災害援助/保健衛生/母子保健/後期高齢者医療/予防衛生/社会福祉協議会
住民税務課	[住民税務課長兼会計管理者] 宮澤 孝昭	住民係 27-2311	[係長] 勝又 美和	[主任] 伊原 裕子 [主事] 代田 果椰	受付案内/戸籍/諸証明/住民登録/統計/国民健康保険/国民年金/国保税/その他住民サービス
		税務会計係 27-2346(直通)	[兼係長] 宮澤 孝昭	[主任] 矢崎 智幸 [主事] 金田 諒	会計全般/税務全般(国保税を除く)
教育委員会	[兼事務局長] 吉村 善郎	教育係 27-1050 (直通)		[主任] 小木曾彩香 [主任主事] 田中 貴大 [主任主事] 大野 史耶 [※子育て支援員] 生嶋 利子 [※社会教育指導員] 佐々木ひとみ 小学校 [※学習支援講師] 伊東 陽子 [※児童支援講師] 廣田 一夫 [※公仕] 宮島 芳孝 中学校 [※講師] 近藤 剛彦 [※講師] 北條 健吾 [※公仕] 大石 敏男 [※不登校支援員] 宮島 好文 給食センター [※調理員] 熊谷 宏子 [※調理員] 熊谷 美保 [※調理員] 村松 昭子	学校教育/社会教育/学校公仕/学校給食/公民館全般
		保育所係 27-2057 (直通)	[所長] 宮沢能理子	[保育士] 杉山 美穂 [保育士] 幾島 美鈴 [保育士] 金田 由枝 [保育士] 松枝 幸子 [保育士] 串原 郁恵 [保育士] 加藤 美佳 [保育士] 伊藤 杏奈 [保育士] 今井由梨奈 [保育士] 村松すず佳 [保育士] 伊東菜佑子 [保育士] 柴 竜輝 [保育士補] 古田美桜菜 [※調理員] 新井奈緒美 [※調理員] 棚田ルシ与志 [兼主任] 小木曾彩香	保育全般/保育所調理
	[館長] 吉村 善郎	図書館 27-3585(直通)	[担当係長] 近藤 明子	[※司書補助] 北原 千枝	図書館業務
	[所長] 吉村 善郎	下條村B&G海洋センター		[主任主事] 大野 史耶 (センター育成士)	
	[※公民館長] 宮島 好文	公民館		[公民館主事] 大野 史耶	

教育長 吉村 善郎

峰さん紺綬褒章を受章

下條村出身のタレント峰竜太さんが一月二十八日に紺綬褒章を受章、三月十三日に県庁で行われた伝達式で知事から褒章と章記が授与されました。

また、二〇一三年二月に就任した「長野県永久観光大使」の活動も十年を迎えられました。



行政相談委員のご紹介

総務大臣から、下條村の行政相談委員に、柳瀬勝弘さん(小

松原)が委嘱されました。

行政相談委員は、行政などについての相談に応じて、アドバイスをしたり、関係する役所などに連絡したりします。困ったこと、分からないことなど、一人で悩まず、お気軽に相談してください。



柳瀬勝弘氏

村の人事

☆退職 (三月三十一日付)

【福祉課】

管理栄養士

塚田 和也

【振興課】

地域おこし協力隊

瀧井 悠爾

リフレッシュパーク下條職員

河上和志夫

☆新任 (四月一日付)

【教育委員会】

保育係

古田美桜菜



(原平出身)

【総務課】

運転手兼

ケーブルテレビ

プロデューサー

丸山 実美

【振興課】

リフレッシュ

パーク下條職員

柳瀬 雅樹

【福祉課】

管理栄養士

土岐 美希



(泰阜村出身)



(小松原出身)



(明地原出身)

☆四月一日付異動 () は前任

【総務課】

企画財政係

川上 絵莉

企画財政係

(住民税務課住民係)

南信州広域連合派遣

木下 隼

【振興課】

経済係

(福祉課福祉係)

建設係

篠田 昇吾

【住民税務課】

住民係

福島 優治

(総務課企画財政係)

伊藤 空

建設係

代田 果椰

【教育委員会】

保育係

荒井 貞治

【福祉課】

熊谷千那美

【死亡】

宮島 香

【子の名】

荒井 勝治

【福祉課】

福祉係

古田 透 (総務課企画財政係)

【教育委員会】

保育所調理員

新井奈緒美

学校給食センター調理員

熊谷 宏子

学校給食センター調理員

(保育所調理員)



(敬称略) 令和5年2月1日 ~ 令和5年3月31日 掲載承諾書受付分

◇出生

(子の名)

(保護者)

(地区)

藤本 暖乃

真斗

山一東

細田 啓斗

裕司

小松原

田中 佑葉

貴大

小松原

江木 颯志

孝太郎

粒三

■死亡

(亡くなった人) (年齢) (喪主)

(地区)

荒井 貞治

87

金田道生

熊谷千那美

98

菅野

宮島 香

94

相田

林 ゆかり

92

明地原

朝山もとゑ

79

繁幸

荒井 勝治

75

敦子

粒三

仁王関

粒三